

令和3年度第6回座間市社会教育委員会議会議録

会議の名称	令和3年度第6回座間市社会教育委員会議会		
開催日時	令和4年3月23日(水) 10時00分～11時30分		
開催場所	コミュニティプラザ 81会議室		
出席者	大串議長、小池副議長、峰尾委員、山田委員、小多喜委員、乾委員 赤羽委員、宮代委員、大沢委員		
事務局	南山スポーツ課長、市嶋青少年課長、飯田図書館長 吉野生涯学習課長、淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	1. 経過報告と今後の事業について(資料1、2) 2. 令和4年度社会教育関係団体補助金交付について(意見聴取) (資料3) 3. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第3回理事会について(報告)(資料4) 4. 生涯学習プランについて(資料5、6) 5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について (資料7)		
資料の名称	資料1: 第6回座間市社会教育委員会議会経過報告 資料2: 月間行事予定表 資料3: 令和4年度社会教育関係団体補助金交付調書 資料4: 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第3回理事会 資料5: 生涯学習プランの検証 資料6: 生涯学習プラン構成素案(骨子案) 資料7: 「子どもの居場所について」の研究報告		

会議の結果

・生涯学習プランについて

資料5を社会教育委員会議としての総括案とし、資料6を社会教育委員会議の素案とする。

・研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について

結果報告として、市立小・中学校長に定例校長会で資料を提供。また、定例教育委員会でも資料を提供する予定。

議事の概要（又は詳細）

1. 経過報告と今後の事業について（資料1、2）

生涯学習課長：経過報告、今後の予定について資料1、2のとおり

大 申 議 長：3月27日（日）に座間市ジュニアリーダーズクラブ閉校式が28日までと記載しているのはどういう意味か。

青 少 年 課 長：当初一泊を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、27日（日）と28日（月）それぞれ1回ずつ、計2回行うことにした。

2. 令和4年度社会教育関係団体補助金交付について（意見聴取）（資料3）

生涯学習課長、青少年課長、スポーツ課長より資料3について説明。

生涯学習係長：補助金交付の申請をする際は、社会教育委員会議の各委員の意見を聴取しなければいけないことになっているため、今回議題に入れた。内容については資料3「令和4年度社会教育関係団体補助金交付調書」に記載のとおり。

スポーツ課長：「体育協会等団体補助事業費」を「スポーツ協会等団体補助事業費」に、また、「市体育協会運営費」を「市スポーツ協会運営費」に訂正をお願いしたい。

小 池 副 議 長：公民館、東地区文化センター、北地区文化センターの3館の事業で、委託金から補助金に移行があるが、その分委託金が減ったことになるのか。

生涯学習係長：委託金全てを補助金の扱いへ移行したので、委託金の余りは生じていない。

大 申 議 長：市の事業全ての委託金がそのような扱いになったのか。

生涯学習係長：そういうことではない。あくまで、公民館等の文化祭開催事業費と学級・講座開催事業費のみの対応。変更の経緯は、委託というと、事業に係る全てを委託された相手方が履行することになるが、本事業は委託とするには欠ける部分があった。そのため補助金での対応に変更すること

とした。

生涯学習課長：補足だが、補助金を受け取る実行委員会と公民館の職員も一緒になって運営をしたいということだった。よって、そのように事業に参加するという体制をとるには、委託金より補助金の方が適切であると判断したため変更することにした。

小池副議長：公民館等3館のお祭りに関して、名称が異なるだけで内容は同じという認識で良いか。

生涯学習課長：それぞれの文化祭や、こどもまつりは、目的は3館同じ。実行委員会がそれぞれで立ち上がる関係から、事業の内容は異なる。

小池副議長：補助金を受け取った相手方から、実績報告書は受領しているか。

青少年課長：当課の事業に関しては、報告書を受領している。

生涯学習係長：当課も報告書を受領している。

大申議長：ホームページから報告書などをみることはできるか。

生涯学習係長：公開していない。

大申議長：生涯学習課へ行けば確認ができるか。

生涯学習係長：情報公開請求をしてもらうことになる。

大沢委員：子ども会の育成事業について、市内の子ども会はいくつあるか。

青少年課長：現状6つ活動している。6つのうちの1つは虹色子ども会としていて、子ども会の減少傾向が続いていることから、座間市子ども会育成会連絡協議会の役員が対策を考えた結果、それを立ち上げ、運営している。市内の子ども会には加入していないが、子ども会の活動をやってみたいという親子が主に加入している。この事業は今年度から開始した。

乾委員：減少の原因は、その会の軸になる人が減少しているからか。

青少年課長：共働き家庭の増加や、子ども達もあらゆる場所で活動しており、役員の成り手もおらず、減少に繋がっているのではと考えている。

大申議長：子ども達のあらゆる活動というのは、例えば放課後子ども教室などが考えられるか。

青少年課長：今は、習い事の種類もさまざまであることから、そういうものに参加する子どもが増えたのではないかと考える。

青少年課長、スポーツ課長、図書館長は退席

3. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第3回理事会について（報告）（資料4）

大串議長より、資料4について報告。

生涯学習係長：本理事会については、県から会議録が送付されたら各委員にメールにて送付する。それをもって確認いただければと思う。

4. 生涯学習プランについて（資料5、6）

生涯学習係長：公民館運営審議会の15人に現生涯学習プランと前生涯学習プランの検証を依頼し、3人から回答があった。その内容を反映し、社会教育委員の皆さんにも改めて意見を伺って、修正したものが資料5となる。これについて意見がある方はいらっしゃいますか。特になければ、この検証内容をもって社会教育委員会議の総括とし、骨子案についても特に意見はなかったので、これをもって社会教育委員会議の素案としてよろしいか。

→賛成

5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について（資料7）

生涯学習係長：配布しているものは、教育長、部長、課長の決裁を受けたもの。結果報告として、市立小・中学校長に定例校長会で本資料を提供している。次回の定例教育委員会でも、2年間の活動報告として本資料を提供する予定。

大串議長：2年間かけて子どもの居場所について研究してきた。本報告をもって完成となる。社会教育委員会議の場で議論されたということに止まらず、自分たちで調査して、まとめたということは自分たちにとって大きな機会であった。委員の皆さんには多くの協力をいただきありがとうございました。

その他

生涯学習係長：令和4年5月9日（月）の神奈川県の理事会について、出席者を4月上旬に報告しなければならない。令和4年度の第1回目の会議が5月11日午後を予定しており、報告の期限に間に合わないため、前任者の大串議長を出席として報告させていただくがよろしいか。

→賛成

次回会議 5月11日（水）市役所 3-1会議室 14時45分～（委嘱式の後に実施）